

第2回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議

議事録

廃炉・汚染水対策チーム事務局

第2回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議

平成27年6月12日

7:50～8:05

官邸3階南会議室

議事次第

- (1) 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの改訂について
- (2) その他

出席者一覧

議長	菅 義偉	内閣官房長官
副議長	宮沢 洋一	経済産業大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	下村 博文	文部科学大臣
	山本 香苗	厚生労働副大臣（塩崎厚生労働大臣代理）
	林 芳正	農林水産大臣
	太田 昭宏	国土交通大臣
	望月 義夫	環境大臣
	竹下 亘	復興大臣
	副千一△長	加藤 勝信
事務局長	高木 陽介	経済産業副大臣
規制当局	田中 俊一	原子力規制委員会委員長
	世耕 弘成	内閣官房副長官
	杉田 和博	内閣官房副長官
	古谷 一之	内閣官房副長官補
	内堀 雅雄	福島県知事
	児玉 敏雄	日本原子力研究開発機構理事長
	廣瀬 直己	東京電力代表執行役社長
	山名 元	原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長

配付資料一覧

議事次第

- 資料1 中長期ロードマップ改訂案について
- 資料2 使用済燃料プールからの燃料取り出しにおける工程見直し
- 資料3 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ (案)

○宮沢経済産業大臣

ただ今から、第2回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。なお、原子力規制委員会の田中委員長につきましては、規制当局として、安全規制の観点から技術的・専門的な助言を行うものであり、中長期ロードマップなどの事業計画の決定には参画しないとの立場であることから、中長期ロードマップ改訂の決定には加わらない予定です。

(議題1)

○宮沢経済産業大臣

中長期ロードマップ改訂案について、高木事務局長からご説明をお願いいたします。

○高木経済産業副大臣

資料1「中長期ロードマップ改訂案について」の1ページ目をご覧ください。改訂案のポイントは、第一に、「リスク低減の重視」です。これまで、ともすると迅速さを特に重視して廃炉を進めてきましたが、結果的に作業現場に負担をかけたり、新たな事象が判明する度に遅延を招いてきました。迅速な実施は重要ですが、地域の皆様や作業員などへのリスクが低減できて初めて価値があります。

今回改訂案では、この考え方を明確にした上で、汚染水対策やプール内燃料取り出しは可及的速やかに対処する、燃料デブリについては、周到な準備の上、安全・確実・慎重に対処する等、リスクに応じた対応を進めることとしています。

第二に、目標工程の明確化です。こちらについては後ほど詳しく説明します。

第三に、徹底した情報公開を通じた地元との信頼関係の強化です。昨年来、地元の首長などから成る福島評議会を開催してきましたが、廃炉に係る国際フォーラムを来春福島で開催するなど、地元等とのコミュニケーションの更なる充実を図ってまいります。

このほか、「作業員の被ばく線量の更なる低減・労働安全衛生管理体制の強化」、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の強化」などを柱として掲げています。

2ページ目、目標工程については、「30～40年後の廃止措置終了」など大枠の目標を堅持した上で、優先順位の高い対策である「汚染水対策」、「燃料取り出し」を中心に、

直近の目標工程を明確化しました。

具体的には、汚染水対策は、建屋内滞留水の処理完了の目標を堅持しつつ、資料記載の目標工程を新たに設定しました。

燃料取り出しについては、現行ロードマップに比べ、各号機の燃料取り出しの開始が遅れることとなりますが、遅れの要因を分析してみると、ダストの飛散防止対策など、安全・安心のために必要な追加対策等によるものが多くを占めています。

今般の改訂では、遅れ自体が問題なのではなく、安全・安心のため必要な対策等による遅れは、やむを得ないとしつつ、機器等のトラブルや判断の遅延で遅れないよう努めることとしています。

燃料デブリ取り出しについても、大枠の目標を堅持した上で、2年後を目途に号機毎の取り出し方針を決定することとしています。

改訂中長期ロードマップに則り、今後とも、現場の状況をよく把握して、工程管理を行いながら、国も前面に立って、廃炉・汚染水対策を実施していきます。関係府省・機関のご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○宮沢経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。まず、竹下復興大臣から、ご発言をお願いいたします。

○竹下復興大臣

廃炉・汚染水対策は、依然として残る風評被害を払しょくするための大きな要素です。

先日6月4日、関係省庁を集めて「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、汚染水対策の徹底をはじめ、5つの風評対策について強化するよう指示いたしました。

東京電力に対し遺漏なくしっかりと取り組むよう、関係各部署から改めて指導を徹底していただくよう、心からお願い申し上げます。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。次に下村文部科学大臣から、ご発言をお願いいたします。

○下村文部科学大臣

文部科学省では、私自身が昨年6月に取りまとめた「廃止措置等研究開発の加速プラン」に基づき、国内外の英知を結集し、廃炉のための研究開発と人材育成に取り組んでいます。

今般の「中長期ロードマップ」改訂案においても、「さらなる叡智を結集し、総力を挙げた研究開発を進める。」とあり、その方向と一致するものです。加速プランに基づき、4月には原子力機構に「廃炉国際共同研究センター」が設置され、また来年度中には、福島に「国際共同研究棟」を整備し同センターを移転する等、体制強化を図る予定です。

文部科学省として、同センターを中心に、廃炉の研究開発と人材育成を加速させ、中長期ロードマップの推進に貢献してまいりたい所存です。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。次に林農林水産大臣から、ご発言をお願いいたします。

○林農林水産大臣

中長期ロードマップ改正案の取りまとめにかかる、経済産業大臣をはじめとする関係各位のご努力に感謝いたします。

諸外国の理解を得るためにも、風評被害対策に留意した廃炉作業の推進が重要です。また、失われた水産物の販路回復のため、今月16日、17日に仙台で開催される商談会等を通じ、東北の水産物のPRを図ることとしております。

福島県をはじめとする漁業関係者にとって、汚染水対策は極めて重大な問題です。引き続き漁業関係者との信頼関係構築を前提に、新しい中長期ロードマップに従って汚染水対策を進めて頂きたいと考えております。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。次に山本厚生労働副大臣から、ご発言をお願いいたします。

○山本厚生労働副大臣

廃炉・汚染水対策を適切に実施していく上では、作業される方の労働安全衛生対策をさらに強化する必要があります。

ロードマップの改訂では、新たに「労働安全衛生管理体制の強化」、「効果的な被ばく低減措置の実施」などが盛り込まれております。

関係各大臣の皆様には、作業される方の安全衛生が確保されるよう、引き続き御配慮をお願いします。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。次に田中原子力規制委員長から、ご発言をお願いいたします。

○田中原子力規制委員長

規制当局としての立場から一言申し上げます。ロードマップは状況の変化に応じて今後とも改訂されていくものと理解しております。

本ロードマップに記載されている個別の内容については、十分に詳細な技術的情報が得られていませんので、現時点において安全に関する判断をすることは困難です。

このため、規制当局としましては、安全を最優先に、個別に審査・判断をさせて頂くことになることを申し添えさせていただきます。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。次に内堀福島県知事から、ご発言をお願いいたします。

○内堀福島県知事

皆様の復興への御尽力に心から感謝申し上げます。震災から4年と3ヶ月が経ちますが、福島県の復興は着実に前に進んでいると思います。

しかし、一方で、マイナスの影響は全県に及び、長期的に渡るものでございまして、事故の収束なくしては福島県の復興は成り立ちません。

国内外の叡智を結集し、国が前面に立って、確実に結果を出していただくよう、県民の総意として申し上げます。引き続きよろしくをお願いいたします。

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。最後に廣瀬東京電力社長から、ご発言をお願いいたします。

○廣瀬東京電力社長

福島第一原子力発電所の事故から4年以上が経過し、今も、福島の方々をはじめとして、多くの方々にご心配・ご迷惑をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げます。

福島第一の廃炉作業は、国からの支援もあり、これまでに、4号機使用済燃料プールからの燃料取り出し、多核種除去設備などによるタンク内の汚染水処理など、徐々にリスクを低減してまいりました。一方で、労働者に対して三食あたたかい食事を提供したり、大型休憩所ができるなど、労働環境についても改善が図られています。これからも、前例のないチャレンジが続きます。

今回改訂となる中長期ロードマップは、これまでの4年間の作業経験が十分に反映されたものと考えており、これを手戻りがないよう確実に実行してまいります。作業安全に最大限の配慮をして福島第一の廃炉作業を進めてまいります。

引き続きご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

○宮沢経済産業大臣

他に御意見等がございますでしょうか。それでは、中長期ロードマップ改訂の決定に移りたいと思います。

田中規制委員長は、ここで、バックシートに移ります。

(田中規制委員長移動)

○宮沢経済産業大臣

「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の改訂を、案のとおり決定することについて、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。最後に菅官房長官から御発言をお願いします。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

(プレス入室)

○菅内閣官房長官

福島第一原子力発電所の廃炉、汚染水対策は、福島復興の基礎であります。前例の無い困難な取組ではありますが、原子力災害対策本部で決めた「汚染水問題に関する基本方針」等を基本として、東電任せにせず、国が前面に立ち、関係省庁等が連携し、予防的で重層的な対策を実施して参りました。

今後はさらに、高濃度の汚染水を中心とした対策が進む中、より低いリスクへの対応や、長期にわたる廃炉作業を持続的で、安定的に進めることが求められる局面に入って参ります。

関係省庁、東電等におかれては、本日決定された中長期ロードマップに従って、廃炉・汚染水対策を着実に実施していただきたいと思います。また、原子力規制委員会におかれては、安全かつ的確に対策が進むよう、しっかり規制を行っていただきたいと思います。

○宮沢経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ち下さい。

(プレス退室)

○宮沢経済産業大臣

ありがとうございました。今後、改訂中長期ロードマップの着実な実施に、関係者と連携して取り組むこととしたいと思います。

これをもちまして、閉会いたします。

ありがとうございました。

以上